

「おしえて おさむね君!」 <事業収入と確定申告Q&A>



確定申告しろって言われても…領収書いっぱいあって、どうまとめていいかわからないなあ。震災前は、組合でもやってくれたのにな…一人ではできるか不安だなあ。

そんな方のために、**確定申告に関する基本的な内容から帳簿の書き方などを教えてくれる教室**があるよ!

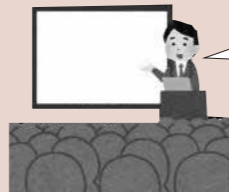


<漁業・農業・その他の事業を営むみなさんへ>

「事業者向け申告教室」を開催します!

「帳簿ってどうやって書けばいいかわからない」「確定申告の時に何が必要かわからない」という声にお応えし、前年に引き続き今年も申告教室を開催します。漁業や農業、その他事業（小売業、理髪業など）の事業所得者のみなさんに、経費の仕分けや記帳の方法などを説明します。確定申告が不安な方、節税に興味のある方は、ぜひご参加ください。

- ◆開催日：10月20日(火)
- ◆時間：①午後1時30分から3時30分まで
②午後6時30分から8時30分まで
- ◆会場：役場2階大会議室
- ◆持ち物：筆記用具（ボールペンなど）
- ◆問い合わせ：町民税務課税務係申告教室担当（☎46-1372）



上手に申告!
上手に節税!



申告教室にも参加して勉強したけど、やっぱり自分でやるの大変だし、役場に行って聞けばやり方とか教えてくれるよね?

<おさむね君のワンポイントアドバイス>

「所得税などの確定申告に関する相談は、プロに任せて安心!」

所得税などの国税に関する個別相談は、原則として、税務署または税理士以外には受けられないことになっているため、役場では相談にのることができません。

そこで、「確定申告のことで相談したいことはあるけど、税理士事務所に相談に行くのもなあ…」という方に朗報です!

毎週月曜日、法テラス南三陸出張所では税理士が無料で税に関する相談を行っています!まずは、お気軽に法テラス南三陸出張所（☎050-3383-0210）にお問い合わせしてみてくださいはいかがでしょうか。



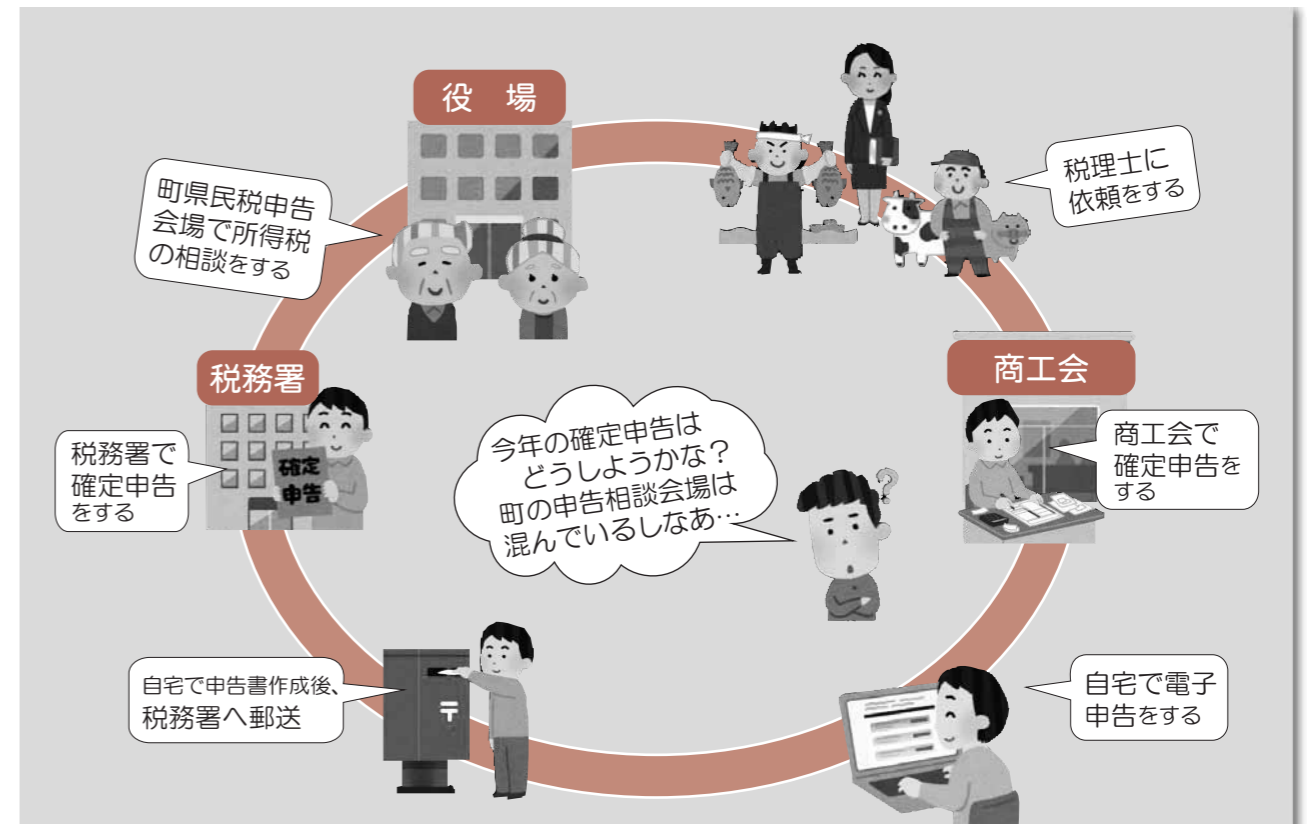
問い合わせ 町民税務課税務係 ☎46-1372

シリーズ おらほの 納税教室 14

今回は、確定申告の方法についてのお役立ち情報などを紹介していきます。

それぞれの方法の特色を参考に、自分に合った確定申告の方法を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

どの方法で所得税の確定申告をしようかな?



申告の方法	特色
税理士に依頼をする	費用はかかりますが、税務に関するプロだから安心して任せられます! 税理士費用も経費とすることができます。
商工会で確定申告をする	事業者に対し、帳簿の書き方から申告の仕方まで適切に教えてくれます! ※会員条件: 南三陸町内において引き続き6ヵ月以上、事務所・店舗・工場などを有する事業者などです。漁業や農業を営む方でも、加入できる場合がありますので、商工会（☎46-3366）にお問い合わせください。
自宅で申告書を作成する	手書きで申告書を作成して、税務署へ提出することもできます。郵送も可能。 国税庁のホームページを使って簡単に申告書を作ることができます。作成した申告書は、データ送信することも、印刷して提出することもできますので、ご自宅でいつでも確定申告をすることができます。
税務署で確定申告をする	複雑な内容の申告をするのであれば、税務署をおすすめします! 午前中は大変混み合っていますので、午後の受付がいいかも。
町民税務申告会場で所得税の相談をする	所得税が専門ではないので、収入が高額な方や申告の内容が複雑な方だと受け付けられない場合があります。会場も混んでおり、ほかと比べると時間がかかってしまいます。